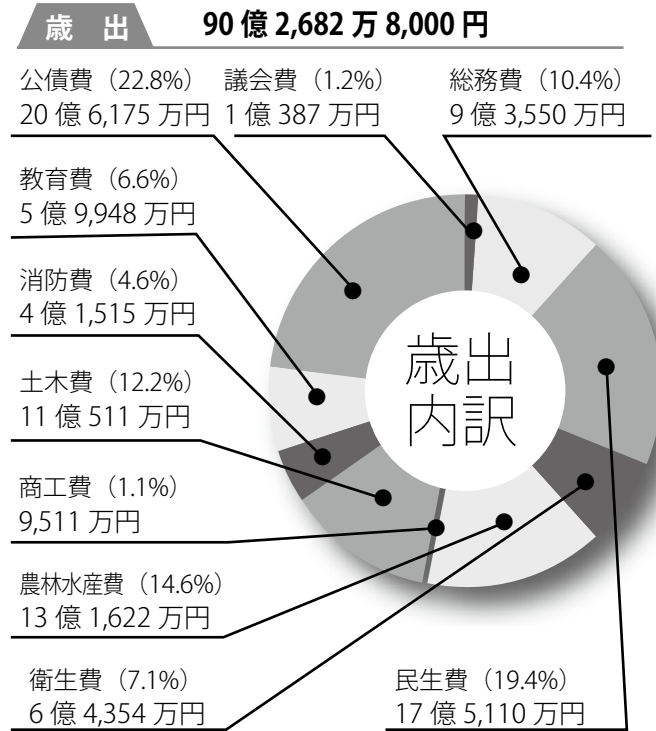
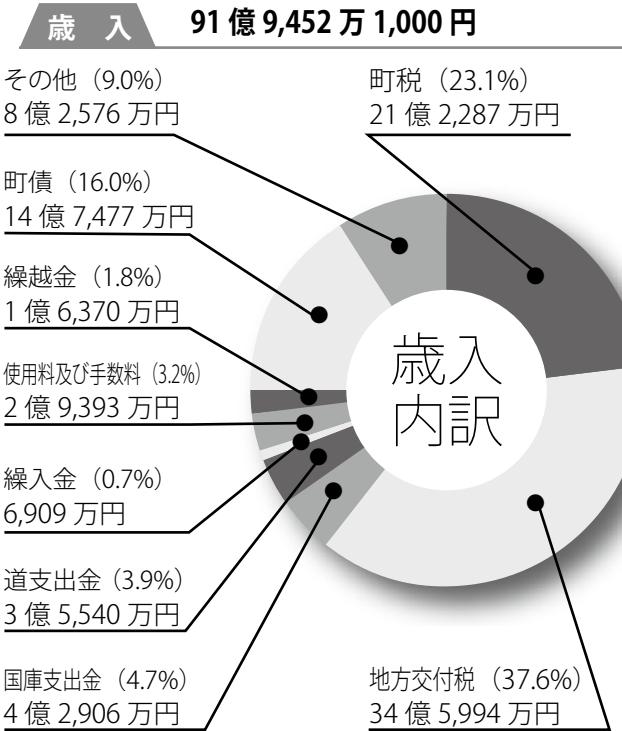




平成19年度決算をお知らせします。当別町の財政状況は数年来危機的状況にありますが、行政コストの徹底した見直し、財源の確保に努め、財政の健全化に向けた取り組みを行っています。

## 平成19年度、各会計決算の状況

### ■一般会計 (※全国の統計ベースとなる「普通会計」の数値を使用)



### ■特別会計 (※下水道事業特別会計は一部普通会計に含めるものがあるため、決算書の数値とは異なります。)

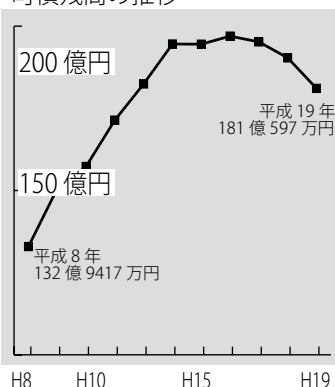
区分	歳入	歳出
国民健康保健	23億64万円	24億5,312万円
老人保健	22億9,774万円	22億5,888万円
介護保険	10億4,541万円	10億2,531万円
介護サービス	6,141万円	5,909万円
農業集落排水	9,570万円	9,335万円
下水道事業	18億1,542万円	18億992万円

### ■水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収支	4億2,627万円	4億1,446万円
資本的収支	4億6,233万円	5億6,536万円

### ■町債残高

町債残高の推移

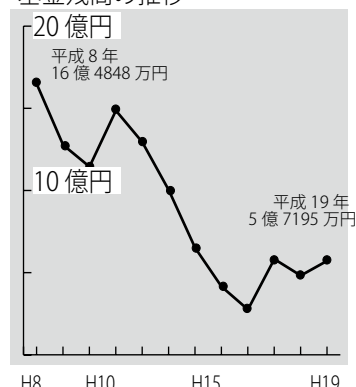


町の借金にあたる町債は、公債費負担適正化計画に基づき減少しています。

平成19年度末では、181億5,979万円で、町民一人あたりで計算すると94万1,499円です。

### ■基金残高

基金残高の推移



町の貯金にあたる基金は歳入不足を補うための取り崩しを行い、減少からやや横ばい傾向です。

平成19年度末では、5億7,195万円で、町民一人あたりで計算すると2万9,741円です。

## 平成19年度 主要事業の紹介

### ●地域安心安全ステーション整備モデル事業 945,000円

地域の安心安全を構築するため、防災・防犯活動等に使用する資機材の整備を行った

### ●当別町コミュニティバス実証運行事業 40,422,000円

町内で、事業者が各々の目的で運行していた送迎バスや路線バスを一元化し、官民一体となって合理的かつ永続的に地域住民の生活交通手段を確保するための実証運行を実施



### ●町内会運営費補助事業 9,466,000円

町内会が共同福利事業として行う保健衛生、福祉、防災、防犯、環境整備、青少年育成、交通安全及び文化事業等の円滑な実施のため、町内会館、街路灯費用の一部を助成

### ●救急医療業務委託事業 23,377,000円

町内の内科系救急医療業務委託。町内7医療機関が輪番制で土、日・祝祭日、および平日夜間の救急医療業務を行い、町民がいつでも安心して医療が受けられる体制を確保  
年間利用者 2,363人

### ●国営農業用水再編対策事業 867,515,000円

農業施設の整備、取水施設の統廃合、関連事業による圃場整備を行い、土地生産性の向上、水管理の合理化を図り、農業経営の安定、地域農業の振興を図る  
揚水機場 5箇所、排水機場 1箇所

### ●当別赤れんが6号運営管理事業 6,104,000円

当別赤れんが6号のカルチャーホール、多目的ホール、パン工房での各種行事や貸館業務のほか、当別町商工会によるふれあいホールでの地場野菜、加工品の展示販売を行った



### ●当別幸町土地区画整理事業 182,665,000円

本町中心市街地主要道路の整備と合わせ、中心市街地との一体的な土地利用を推進するため、幹線道路の整備・防災活動に資する交通ネットワークの整備・住環境の施設整備として、事業を行った

#### ■都市計画税について

都市計画税とは、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

平成19年度分の都市計画税は5,743万円となっており、平成19年度の都市計画事業およそ9億3千万円の一部に充てられています。

平成21年度から西部地区でも都市計画税の賦課が始まります。

### ●スクールバス運営事業 33,155,000円

幼稚園、高岡地区、金沢・中小屋地区、上当別地区、弁華別地区、蕨岱地区の6路線、行商用バス1台、西当別中学校、当別中学校冬季用バスの2路線、川下地区ハイヤー3台の運行管理を実施

### ●図書推進事業 6,121,000円

生涯学習社会の情報発信源として、町民の学習意欲、読書意欲を支援するため、学習交流センター図書室と西当別コミュニティセンター図書室の読書週間の利用者増加や図書環境整備を行った



## 財政健全化に向けた取り組み

### ■財政健全化法に基づく健全化判断比率

現在、全国の自治体で財政危機が叫ばれている中、当別町においても財政事情の悪化が行政運営、住民サービスに大きな影響を与えています。

国は、自治体が破綻して、住民生活に悪影響を生じないように早期に健全化が図られることを目的とし、財政健全化を判断する4つの指標の公表を義務付けた「財政健全化法」をつくり、平成19年度決算から適用されています。

この法律では、財政が悪化した場合には、自主的な改善努力による健全化を図る「健全化団体」となります。さらに財政が悪化している場合は「再生団体」となり国の指導、管理下に置かれ、町が行う事業が厳しく制限されることとなります。

皆様に4つの指標から当別町の財政健全化の状況と今後の見通しをお知らせします。

#### ①実質赤字比率（一般会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率）

	国の基準	当別の基準	H19決算による 当別町の比率
早期健全化基準	11.25～15%	14.40%	—
財政再生基準	20%		

実質赤字比率の数値は、平成19年度決算では1億6,747万円の黒字であるため、該当無しという状況になっています。

当別町の基準額では、赤字額8億7,670万円で健全化団体に、赤字額12億1,764万円で再生団体に各々該当します。

#### ②連結実質赤字比率（全ての会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率）

	国の基準	当別の基準	H19決算による 当別町の比率
早期健全化基準	16.25～20%	19.40%	—
財政再生基準	40%		

連結実質赤字比率の数値は、平成19年度決算では3億3,730万円の黒字であるため、該当無しという状況になっています。

当別町の基準額では、赤字額11億8,111万円で健全化団体に、赤字額24億3,528万円で再生団体に各々該当します。

#### ③実質公債費比率（自治体の借金返済に係る比率）

	国の基準	H19決算による 当別町の比率
早期健全化基準	25%	<b>22.2%</b> (3カ年平均)
財政再生基準	35%	

「実質公債費比率」は22.2%（昨年より0.3ポイント減）で全道ワースト32位（前年度は34位）となっています。

平成19年度	22.9%	} 3カ年平均 22.2%
平成18年度	22.0%	
平成17年度	21.8%	

#### ④将来負担比率（自治体の負担として将来必要になる額の比率）

	国の基準	H19決算による 当別町の比率
早期健全化基準	350%	<b>250.3%</b>
財政再生基準	—	

財政健全化法により新たに算出することになった「将来負担比率」は250.3%で全道ワースト9位になっています。

将来負担比率は町全体（債務負担行為、特別会計、土地開発公社、一部事務組合）が現在抱えている借金の状況を示す比率であり、当別町の場合、普通会計の地方債残高が181億円と特に多いことが比率を高くしている主な要因と考えられます。また、下水道や水道事業に係る地方債残高も53億円、道営土地改良事業に係るものを中心とした借金の額も12億円になっています。

#### ■今後の見通し

普通会計の起債残高は、今後毎年度10億円規模で減少していくこと、起債償還額に関しても平成19年度のピークを過ぎたことから、「実質公債費比率」、「将来負担比率」は予定外の借り入れを実施しない限り、減少に向うと考えられます。

#### ■詳細 財政課財政係（☎23-2331）

